

01 運営指導時準備書類一覧（京都市）

<障害福祉対象サービス>

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援

1 提出書類

(1) 事前提出書類（※運営指導日の1週間前までに、メール又はFAXで提出してください）
メールアドレス：hoken-kansa@city.kyoto.lg.jp FAX：075-213-2084

①運営規程 ②重要事項説明書 ③契約書の様式

(2) 当日提出書類（※当日、写しを1部提出していただきます）

- ア 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（勤務実績を記載したもの）
*運営指導月の前月・前々月分を基本とする（★）
- イ 組織体制図（職種が確認できる職員名簿でも可）
- ウ サービスの提供に関する調査
- エ 直近に届け出た事業所の平面図
- オ パンフレット

2 提示書類（※原則として前年度から直近の実績に係る書類。写しの提出を求め場合があります。）

(1) 勤務体制等を確認するための書類（※上記1（2）勤務形態一覧表に記載の従業者に係る書類）

- ア 従業者の雇用契約書及び給与台帳
 - 勤務実績が分かる資料（出勤簿、タイムカード等）
 - 勤務形態が分かる資料（シフト表等）
 - 従業員の健康診断結果が分かる資料
- イ 資格証（写しでも可）

★運営指導日が毎月10日までの場合は、前々月、前々々月分でも可。

(2) 介護給付費の請求状況等を確認するための書類

- ア 介護給付費請求書、介護給付費明細書（国保連請求控え）
- イ 請求書、領収書及び代理受領通知書の控え
*ア及びイは、運営指導月の前月・前々月分を基本とする（★）
- ウ 福祉・介護職員処遇改善加算の算定に係る各要件を満たしていることが分かる資料
- エ 特定事業所加算（体制・人材・重度障害者要件等）の算定に係る挙証資料
- オ その他請求を行っている加算における算定根拠となる資料

(3) 職員に対する研修等の取組状況等を確認するための資料

- ア ヒヤリハット報告書、事故報告書、苦情処理等における対応状況の分かる資料
- イ 障害者虐待防止に係る取組（研修及び委員会の開催状況、責任者の設置等、その他）
- ウ 身体拘束適正化に係る取組（指針、研修及び委員会の開催状況、その他）
- エ 感染症の予防及びまん延防止に係る取組（指針、研修、訓練及び委員会の開催状況、その他）
- オ 業務継続計画に係る取組（計画、研修、訓練、その他）
- カ 従業者に対する秘密保持の措置、利用者等の個人情報の提供に関する同意が分かる書類等

(4) 障害福祉サービスの提供を確認するための書類

- 個別支援計画（アセスメント、モニタリング記録含む）、実績記録票、サービス提供の記録

(5) 自主点検表（事業所において実施した直近分）

※その他必要に応じて、別途資料を求められます。

下線を付した書類については、京都市ホームページ（下記参照）に掲載している様式により作成してください。

■京都市ホームページ（京都市情報館）

トップページ → 健康・福祉 → 社会福祉 → 社会福祉法人・社会福祉施設等への指導監査 →
様式等ダウンロード → 【様式】障害福祉サービス・運営指導時準備書類